

環境局職場改善運動推進体制

【 職場改善推進委員会 】

環境局における職場改善（環境局のあらゆる職場で、すべての職員が、自らの職務の価値と意味を確認し、より効果的・効率的な方法を考え、職員自らが工夫をこらして実行することにより、職員の意識改革と職場風土の活性化を図ること）を推進し、より一層の市民サービス向上に努めることを目的として、環境局職場改善推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

委員長：局長

副委員長：理事（他団体に派遣されている者を除く。）、総務部長

委員：改革推進担当部長、環境施策部長、エネルギー政策担当部長、
環境管理部長、事業部長、総務課長、職員課長

事務局：職員課

＜職場改善サポート隊＞

効果的に運用されるようにサポートするとともに、連絡調整を行う。

代表：総務部長

職員課人材育成担当課長代理、

総務課担当係長（広報）、職員課担当係長（研修）

【 課・事業所職場改善委員会 】

職場独自で改善運動に取り組み、必要があればサポート隊と協議し、局職場改善推進委員会に報告し、助言を受ける。

なお、委員は補職等にかかわらず意欲のある職員とし、これまでの慣習にとらわれることなく、若手・中堅の意見も尊重し、議論する。

課・事業所等

委員長：課長・事業所長

副委員長：課・事業所等で選任

委員：課・事業所等で選任

事務局：課・事業所等で選任

連絡員：課・事業所等で選任